

大学での感染症対策

札幌市医師会
北海道教育大学 保健管理センター

羽賀 将衛

2017～2018シーズンのインフルエンザは、12月頃から早々と始まったB型がA型と同時に流行を続けたり、全国各地で患者数が過去最高を更新したりするなど、例年とはずいぶん違う様相を見せました。うちの大学でも、出席停止の証明書の発行を求めて多くの学生が保健管理センターにやって来ました。

この「出席停止」の措置ですが、学校保健安全法に「校長は、感染症にかかつており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる（第十九条）」とあります。いわゆる学校感染症にかかった場合は、他の児童生徒にうつして感染の流行を拡大させないように、「欠席扱いにしないから安心して休みなさい」という趣旨ですが、多くの大学では小学校～高校とは異なり、その運用が曖昧にされていました。例えば、学生がインフルエンザにかかり休んだ授業の欠席届を提出した場合、「インフルエンザなら仕方ないな」と言ってレポート等の代替措置により欠席にはしない教員もいれば、「理由の如何に関わらず休めば欠席」とする教員もおり、授業を担当する教員の裁量によって対応が大きく違います。すると、どうしても欠席扱いにされたくない学生は「39℃の高熱を出しゲホゲホとひどい咳をしながら登校する」ということになります。平成21年の新型インフルエンザ流行の折にも、こうした学生が多く認められ、流行拡大の一因になっていると考えられました。これを機に本学では、インフルエンザに限らず、学校感染症に罹患または罹患が推察された学生には、所定の届けを出せば証明書を発行し、単純な欠席扱いにしないルールを明確化しました。本学だけでなく多くの大学が同様のルール作りをしましたが、まだ全ての大学には広まっていないようです。

本来は、「他人にうつさないようにしなさい」という趣旨なのですが、本当にみんなが自宅で大人しくしているのでしょうか？ ちょっと熱が下がって楽になるとホイホイと街へ出かけ、巷間にウィルスをまき散らす不届き者が、いないことを願います。大学生というのは概して、活動度が高く公共心が低い者が決して少なくありません。みなさん、インフルエンザなど感染症の流行時には、大事なお子さん、お孫さんを大学生に近づけないようにご注意ください。

ムンテラ

札幌市医師会
札幌北楡病院

小林 良二

患者に病状説明をするときは「ムンテラ」と言われていた。私はいまだに“患者さんの家族にムンテラするよ”と言うが、大概最近では看護師に“ICです”と返される。いつの頃からか「ムンテラ」は「インフォームドコンセント（IC）」に変わったのだ。本当だろうか。

ネットで調べてみると（これが変わった大きな理由らしいが）、1990年代後半から日本での医療訴訟事情が変わったため（訴訟リスクが高まったため）、「医師は、患者に対して病気に関する情報を提供し、患者が治療方針を決める」ためにインフォームドコンセントが使われ出したようだ。果たして本当にすべての情報を話して患者が決めることはできるのか？ はたまたムンテラは患者を一方に誘導することなのか？

ムンテラは言わずと知れたMund Therapieの略であり、口で治すのである。よく言ったものである。もちろん、うまく口車に乗せて治療方針を決定してしまうという意地悪い見方もあるかもしれない。しかし、治すのは病気だけではなく、患者や家族の心も、である。インフォームドコンセントで患者や患者家族に安らぎを与えることはできるのか？

私の専門は小児血液腫瘍であり、患者家族に白血病などの癌の告知をすることがしばしばである。自分のかわいい子どもが癌と告知され、耐えられる親などいるであろうか。そこには患者に寄り添う言葉が必要なのである。だから、看護師に言い直されながら、今日も“患者さんの家族にムンテラするよ”と言い続けるのである。きっと“はい、分かりました。ICです”と返されるのであるが。

